

ロシアの歴史を知らないプーチン大統領

高井 晋

プーチン大統領は、初代ロシア皇帝ピョートルⅠ世生誕350年目の6月9日、若手起業家との会合で、1721年に21年間戦ったスウェーデンとの北方戦争に勝利したことを引き合いにして、同皇帝は、新たに領土を奪取したのではなく、かつてのロシア領を奪還してロシアを強固にしたと述べたという。プーチン大統領は、ウクライナへの侵略という国際的な非難をかわす狙いで、自己の行動の正当性を強調したのであった。

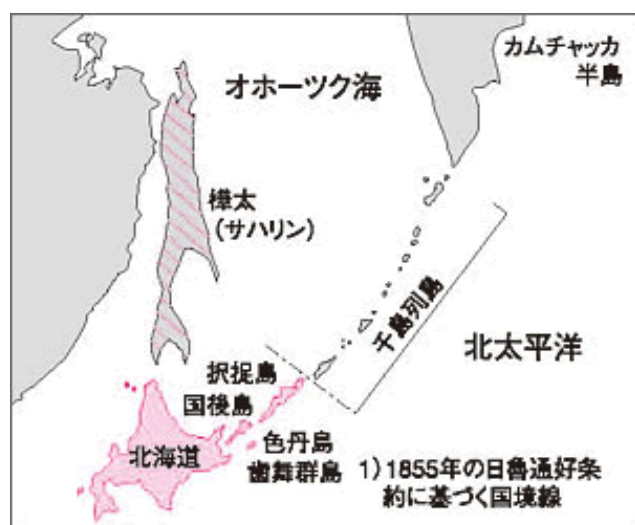
プーチン大統領は、自己に都合の良い歴史的事実を強調したが、北方領土についての歴史的事実には頼かむりしたままである。日本とロシアは、1855年の日魯通好条約（下田条約）で国境を確認したことは周知の事実である。換言すると日ロ両国は、それまで不明確だった両国間の国境について、択捉島とウルップ島の間を国境とすることを確認したのであった。

これより先、ロシア皇帝アレクサンドルⅠ世は、1821年に北太平洋沿岸にかけてのロシア領の範囲を明確にし、そこにおける外国人の商業活動や漁業活動を禁止する訓令を発出している。とりわけ、クリル諸島のロシア領の範囲について、「ウルップ島南岬北緯45度50分」と以下のように具体的に指摘している。

第1条　ベーリング海峡から始まって北緯51度に至るアメリカ西海岸、同じくアリューシャン列島、及びシベリア東海岸、並びにクリル諸島、即ちベーリング海峡から始まってウルップ島南岬北緯45度50分に至るまでの島々と港湾における商業、捕鯨、漁業並びにあらゆる産業は、ロシア臣民のみが従事することができる。

第 2 条 従つて、いかなる外国船舶も前条で示されているロシアの支配下にある海岸及び島々に停泊するのみならず、それらに 100 イタリア・マイル以内に近付くことが禁止される。これに違反したものは全ての貨物を没収される。

その後、ロシア皇帝ニコライ I 世は、日本との通商関係を開設するために、1853 年に日本へ派遣したプチャーチンに宛てて次のような訓令を発している。同訓令は、アレクサンドル I 世の訓令と同じように、「クリル諸島のうち、ロシアに属する最南端はウルップ島であり、日本側は択捉島の北端が国境となる」よう国境交渉を命じていたのであった。このアレクサンドル I 世とニコライ I 世の訓令は、ロシア外務省も認める歴史的事実である。



大国ロシアの「偉大な」指導者を自認するプーチン大統領は、ピョートル大帝の名を借りて、ウクライナ侵略が正当であるとアピールしたのであった。しかし、歴史をほとんど知らないプーチン大統領は、歴代ロシア皇帝が認めていたロシア領は、クリル諸島のウルップ島最南端までであり、択捉島以南の北方領土がロシア領でない歴史的事実を知らない。若いころ KBG で辣腕を振るったプーチン大統領は、ロシアの歴史を勉強しなかったのか、都合の良い歴史的事実だけをつまみ食いをする「偉大な」指導者なのである。

(外務省 HP http://www.mofa.go.jp/mofai/area/hoppo/hoppo_keii.html)

プーチン大統領は、2020年7月にロシア憲法を修正し、北方領土問題を視野に入れ、「ロシア領土の割譲に向けた行動を禁止する」(第67条追加第2.1項)と規定した。プーチン大統領は、典型的なご都合主義の大統領であると言わざるを得ないのであり、可能な限り早期の大統領辞任を自ら表明することを期待したい。